

第 1 期越谷市こども計画（素案）の概要

計画期間：令和 7 年度（2025 年度）～令和 1 1 年度（2029 年度）

第 1 章 計画策定の趣旨（本編 P1～P●）

国の動向…少子化社会対策基本法（H15）、子ども・若者育成支援推進法（H22）、子ども・子育て関連 3 法（H27）など、子育て支援の充実に取り組んできた
社会状況…少子化の進行は止まらず、子育て家庭の孤立や子育て不安、虐待問題の深刻化を招いている



- ・「こどもまんなか社会」を目指すため、こども基本法が施行
- ・同法に基づく、こども計画を策定し、「越谷市版こどもまんなか社会」を推進

第 2 章 越谷市のこども・若者をめぐる現状と課題（本編 P●～P●）

人口・福祉関連統計データ、各種アンケート調査、現行計画の達成状況等を踏まえ、第 1 期こども計画に向けた課題を提起

第 3 章 計画の基本的な考え方（本編 P●～P●）

基本理念 こども計画への変更に伴い、新たに設定
基本目標 第 2 章記載の課題を踏まえ、4 項目

第 4 章 こども・若者支援に関する事業の展開（本編 P●～P●）

基本目標の下に 1 1 の基本方針、4 5 の施策を位置づけ

※次の計画等を包含する

子ども・子育て支援事業計画	子ども・若者計画
次世代育成支援行動計画	自立促進計画
こどもの貧困対策計画	母子保健計画

第 5 章 子ども・子育て支援事業の展開（本編 P●～P●）

「教育・保育の利用見込み量及び確保方策等」「地域子ども・子育て支援事業（子ども・子育て支援法第 5 9 条）の利用見込み量及び確保方策」を記載

第 6 章 計画の推進（本編 P●～P●）

計画の推進体制、進行管理について

基本理念 みんなでこども・若者の^{いま}現在と^{サポート}未来を応援し、輝くまちをつくる
～わたしらしく遊べる・学べる・働ける・育めるまちこしがや～

基本目標 1 こども・若者の権利と安全を守る

基本方針	施策
1 こども・若者の権利擁護を重視した環境づくり	「こども・若者の権利の擁護」「各種こども相談事業の充実」「こどものいじめ・虐待防止対策の拡充」「ヤングケアラー支援」など 7 施策
2 安全で生活しやすい環境づくり	「安全な道路環境の整備」「こどもを犯罪から守る安全なまちづくり」など 5 施策

基本目標 2 親と子の健康づくりに取り組む

基本方針	施策
1 妊娠・出産に関する支援と母子の健康づくり	「乳幼児健診等の充実」「妊娠期・産後の育児支援の充実」など 4 施策
2 こどもの健やかな成長の支援	「健やかな身体づくりの推進」「食育の推進」など 4 施策

基本目標 3 こどもと子育て家庭を支える

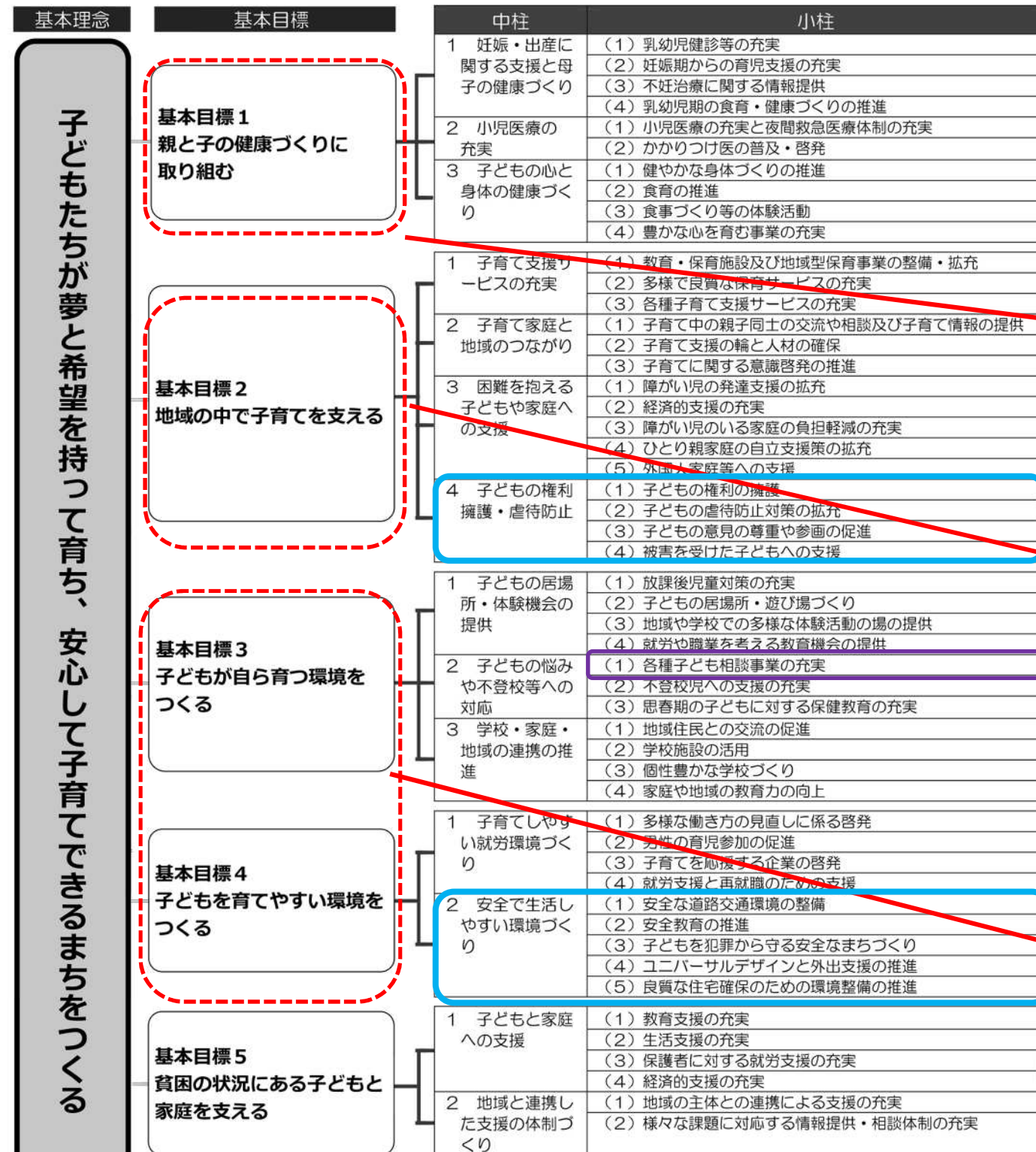
基本方針	施策
1 子育て支援サービスの充実	「保育人材の確保と育成」「各種子育て支援サービスの充実」など 4 施策
2 子育て家庭と地域のつながり	「子育て中の親子同士の交流や相談及び子育て情報の提供」など 2 施策
3 困難を抱えるこどもや家庭への重層的支援	「生活困難を抱えるこども・家庭への支援」「配慮が必要なこども（障がい児等）への支援」「外国人家庭等への支援」など 4 施策
4 子育てしやすい就労環境づくり	「就労支援と就労継続のための支援」など 4 施策

基本目標 4 こども・若者を地域全体で育む

基本方針	施策
1 こどもの居場所・体験機会の提供	「こどもの居場所・遊び場づくり」「不登校児への支援の充実」など 4 施策
2 学校・家庭・地域の連携の推進	「地域住民との交流の促進」など 3 施策
3 こども・若者の健全育成と自立支援	「若者の交流と活動の場の充実」など 4 施策

赤字は現行計画から追加・変更した項目、
青字は移動した項目

現行計画の体系



※基本目標5の事業は、再掲も多かったため、各目標に分割して移動しています。

第1期越谷市こども計画の体系案

